

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業安定課
課長 津川 光也
職業安定監察官 齋藤喜代美
(電話) 018(883)0007 (内線 102)

報道関係者 各位

ハローワークの評価に係る目標数値を決定

－ ハローワークごとの職業紹介状況を毎月公表 －

平成 26 年 6 月 24 日「日本再興戦略」改訂 2014～未来への挑戦～」が閣議決定され、外部労働市場の活性化による失業なき労働移動の実現に向け、官民協働による外部労働市場の求人・求職マッチング機能の強化を図ることになりました。このため、当局の取組について、秋田地方労働審議会の承認を受け、①PDCA サイクルによる目標管理・業務改善(短期的な業務の成果だけでなく中長期的な業務の質向上・業務改善を目指す)、②総合評価の実施・公表による自発的業務改善・利用者の信頼性向上、③全国的な業務改善に向けた取組の強化によりハローワークの機能強化を目指します。

については、求人・求職マッチング業務の成果や評価結果、業務改善の状況等を利用者に分かりやすく公表し、透明性を高め、ハローワークに対する信頼感の向上を図ります。

【毎月公表項目】

- ・就職件数 (常用)
- ・充足件数 (常用、受理地ベース)
- ・雇用保険受給者の早期再就職件数(注 1)

(注 1) 雇用保険基本手当の支給残日数を所定給付日数の 3 分の 2 以上残して就職した件数

【公表方法】

・毎月の「秋田県内の一般職業紹介状況について」の公表資料にイベント情報提供と同様に別紙のデータを公表します。

※ 9 月には第 1・三半期の中間報告、平成 28 年 6 月には平成 27 年度の取組結果や業務改善の実施状況を公表します。

